

平成 17 年度当初予算案について

当初予算編成の基本的考え方

大きく変貌する社会経済情勢のなか、地域の自立と発展の実現に向けての新たな施策を展開していくため、危機的状況にあった県財政の再建・健全化に積極的に取り組んできました。

平成 14 年に、「千葉県行財政システム改革行動計画」と「千葉県財政再建プラン」を策定し、行政のスリム化・効率化、財政構造の体質強化に計画的に取り組むことを明らかにしました。また、14 年度開始直後から全ての事務事業について「スプリングレビュー」を実施し、事業の必要性や執行方法などについてゼロベースからの見直しを行い、その成果を 15 年度予算に反映させました。

さらに、16 年度予算編成においては、新たに「予算の枠配分方式」を導入し、各部局の自主性のもとで、施策と予算の一体性の確保、事業の選択と集中、再構築に取り組みました。この結果特例的な財源対策を講じたうえででしたが、過去数年続いていた当初段階での財源不足という事態は回避することができました。

平成 17 年度当初予算については、知事選挙を控えていることから「骨格予算」としました。

しかし、景気は回復基調にあるものの、公債費や社会保障費などの義務的経費が依然として増加するという厳しい状況が続きます。

こうしたなかでも、三位一体改革や市町村合併の進展などを踏まえ、地域の自立と発展に向けた施策を確実に展開していくため、「年間収支不足を抱えない予算」とするべく 16 年度に引き続き、枠配分方式による予算編成としました。

政策評価も踏まえ、限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、なお一層の「事業の選択と集中」、再構築に取り組みました。

また、県の役割を推進役から調整役へと重点を移し、県民や市町村、企業、NPO など幅広い主体と分担連携しながら地域や民間の力を引き出すなど、施策の質的転換の定着を図ることとして予算編成を進めました。

このような予算編成過程を踏まえ、17年度当初予算は、人件費、公債費等の義務的な経費、施設管理費などの経常的な経費及び政策的なものであっても年度当初から措置する必要がある経費など骨格的な部分を計上する「骨格予算」とし、原則として新規事業や政策的な判断を要するものなどについては、財源を留保しつつ、今後「肉付け予算」として追加補正することとしました。

会計別予算規模

(単位：百万円、%)

区 分		17 年 度	16 年 度	増減額 - =	伸び率 /
一 般 会 計 (実 質 歳 出)		1,617,781 (1,278,762)	1,699,920 (1,377,452)	82,139 (98,690)	4.8 (7.2)
特 別 会 計	普通会計内の特別会計 (1 4 会計)	336,775	327,442	9,333	2.9
	収 益 事 業 会 計 (1 会計)	13,029	56,549	43,520	77.0
	準 公 営 企 業 会 計 (2 会計)	34,478	41,656	7,178	17.2
	公 営 企 業 会 計 (4 会計)	303,574	274,543	29,031	10.6
	計 (2 1 会計)	687,856	700,190	12,334	1.8
合 計		2,305,637 (1,966,618)	2,400,110 (2,077,642)	94,473 (111,024)	3.9 (5.3)

(注) ()は、地方消費税関連支出と借換債を除いた実質歳出

一般会計当初予算の概要

1 予算規模

骨格予算であるため、一般会計当初予算の規模は、

1兆6,177億81百万円 4.8%の減

地方消費税関連支出と借換債を除いた実質歳出の規模は、

1兆2,787億62百万円 7.2%の減

となっています。

(参考)

地方財政計画の伸び 1.1%減(うち一般歳出の伸び 1.2%減)

国家予算の伸び 0.1%増(うち一般歳出の伸び 0.7%減)

2 歳入の状況

県税は、景気の回復基調から法人関係税や地方消費税の増収が見込まれ、6,636億円と、16年度当初と比べ364億54百万円、5.8%の増加に、また、地方消費税関連収支を加味した実質収入では、5,381億29百万円、同244億90百万円、4.8%の増加となっています。

地方譲与税及び地方特例交付金は、国と地方の税財政制度を見直す三位一体改革に伴い、所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金が増額されたことから、約733億円を見込み、このうち約503億円を当初予算に計上し、国民健康保険の県負担導入等に係る230億円を今後の補正財源として留保しました。

地方交付税は、16年度の交付決定額と同額程度確保されるものとして2,208億円を見込み、このうち約1,880億円を当初予算に計上し、残余の328億円を今後の補正財源として留保しました。また、臨時財政対策債は、地方税収の増と歳出削減により地方財政計画の財源不足額が縮小したことによる影響で、595億円と、175億円、22.7%の減少となっています。

国庫支出金は、三位一体改革に伴う国庫補助負担金の削減や一般財源化による影響等で、417億63百万円、19.2%の減少となっています。

県債は、普通建設事業が前年度に比べ大幅に減少したことや臨時財政対策債が減少することから、385億11百万円、12.7%の減少となっています。

このほか、房総臨海工業用水道の上水転換に伴う貸付金返還金が約146億円増の256億円となっています。

歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	17年 度		16年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
	(538,129)		(513,639)		(24,490)	(4.8)
県 税	663,600	41.0	627,146	36.9	36,454	5.8
〔うち法人関係税〕	[162,085]	[10.0]	[139,026]	[8.2]	[23,059]	[16.6]
〔うち地方消費税〕	[181,812]	[11.2]	[167,984]	[9.9]	[13,828]	[8.2]
地 方 譲 与 税	12,697	0.8	14,482	0.8	1,785	12.3
〔うち所得譲与税〕	[8,200]	[0.5]	[10,000]	[0.6]	[1,800]	[18.0]
地 方 特 例 交 付 金	37,600	2.3	17,400	1.0	20,200	116.1
〔うち税源移譲予定特例交付金〕	[31,100]	[1.9]	[11,400]	[0.7]	[19,700]	[172.8]
地 方 交 付 税	188,000	11.6	213,800	12.6	25,800	12.1
国 庫 支 出 金	175,686	10.9	217,449	12.8	41,763	19.2
県 債	265,022	16.4	303,533	17.9	38,511	12.7
〔うち臨時財政対策債〕	[59,500]	[3.7]	[77,000]	[4.5]	[17,500]	[22.7]
〔 うち 借 換 債 〕	[113,086]	[7.0]	[103,308]	[6.1]	[9,778]	[9.5]
繰 入 金	78,196	4.8	116,150	6.8	37,954	32.7
そ の 他	196,980	12.2	189,960	11.2	7,020	3.7
合 計	1,617,781	100.0	1,699,920	100.0	82,139	4.8

(注) () は地方消費税関連収支を加味した実質収入

3 歳出の状況

(1) 性質別歳出

人件費は、義務教育職員、警察職員の増などにより約30億円、0.5%の増加に、物件費は、内部管理経費等の節減により、約7億円、2.2%の減少となっています。

社会保障費は、老人医療給付費県負担金や介護給付費県負担金などが大きく伸びたため、7.8%の増加となっています。

普通建設事業費については、補助、単独ともに継続事業を中心に当面必要な範囲内で当初予算に計上したことから、前年度に比べ大幅に減少しています。

公債費は、平成7年度に経済対策等のために発行した県債が借換期を迎えることや満期一括償還積立金の増等から、約275億円、10.7%の増加となっています。

歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	17 年 度		16 年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
人 件 費	596,628	36.9	593,657	34.9	2,971	0.5
物 件 費	32,663	2.0	33,383	2.0	720	2.2
社 会 保 障 費	101,580	6.3	94,234	5.5	7,346	7.8
普 通 建 設 事 業 費	124,396	7.6	181,742	10.7	57,346	31.6
補 助	67,056	4.1	108,770	6.4	41,714	38.4
うち一般公共	[55,937]	[3.5]	[88,164]	[5.2]	[32,227]	[36.6]
単 独	57,340	3.5	72,972	4.3	15,632	21.4
公 債 費	284,086 (171,000)	17.6	256,568 (153,260)	15.1	27,518 (17,740)	10.7 (11.6)
繰 出 金	82,428	5.1	117,162	6.9	34,734	29.6
そ の 他	396,000 (170,067)	24.5	423,174 (204,014)	24.9	27,174 (33,947)	6.4 (16.6)
合 計	1,617,781 (1,278,762)	100.0	1,699,920 (1,377,452)	100.0	82,139 (98,690)	4.8 (7.2)

(注) () は地方消費税関連支出と借換債を除いた実質歳出

(2) 部局別歳出

骨格予算として編成したことから、義務的な経費や経常的な経費の占める割合の高い部局は16年度と同程度となりましたが、政策的経費や投資的経費の割合の高い部局は大きく減少しています。

部局別予算額

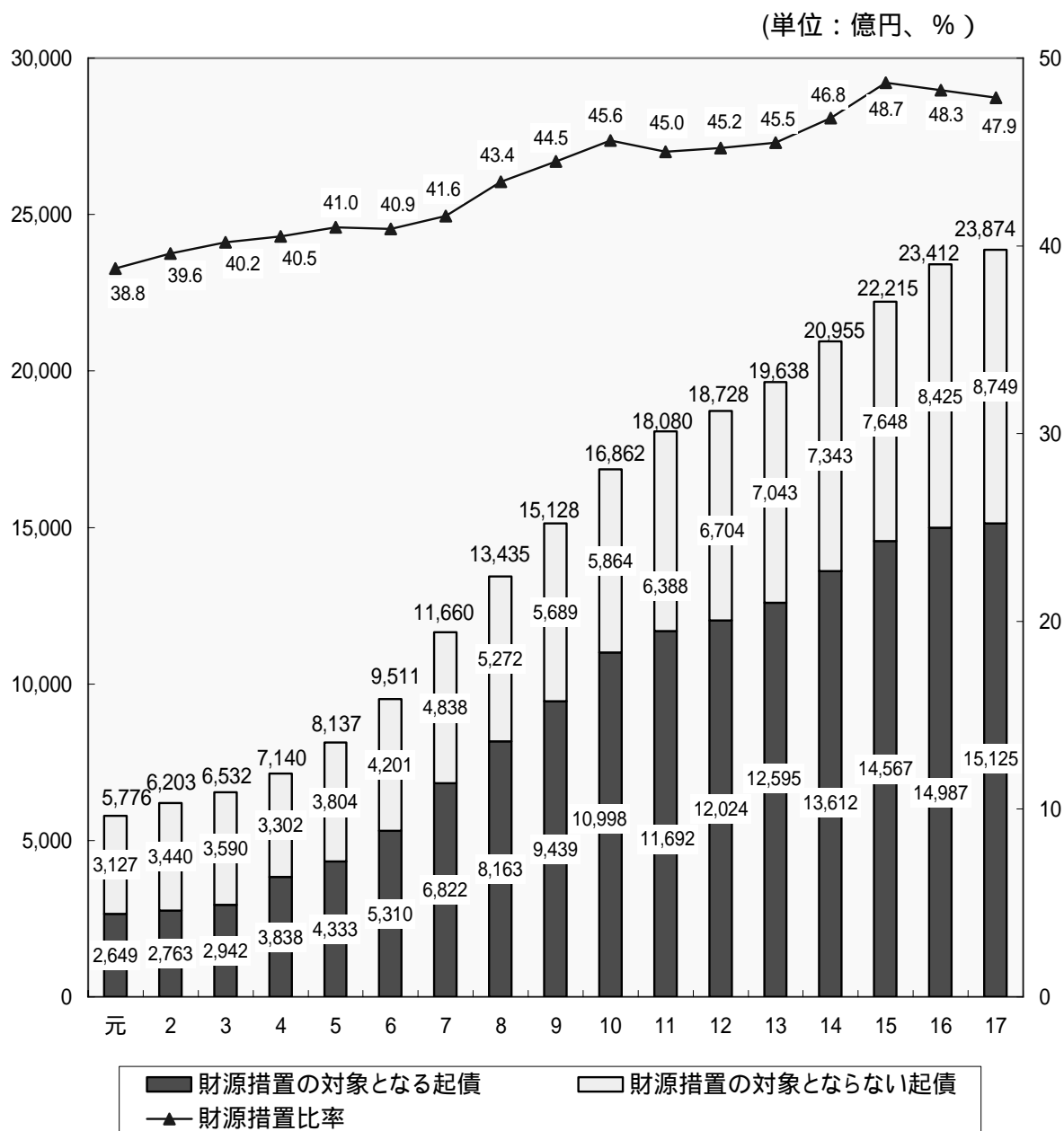
(単位 : 百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増 減 額 -	前 年 比 /
		構成比		構成比		
総合企画部	25,925	1.6	27,069	1.6	1,144	95.8
総 務 部	606,140	37.5	600,898	35.3	5,242	100.9
健康福祉部	156,990	9.7	158,700	9.3	1,710	98.9
環境生活部	9,902	0.6	12,728	0.8	2,826	77.8
商工労働部	91,469	5.6	130,438	7.7	38,969	70.1
農林水産部	51,295	3.2	63,319	3.7	12,024	81.0
県土整備部	122,842	7.6	153,470	9.0	30,628	80.0
教 育 庁	425,517	26.3	424,291	25.0	1,226	100.3
警 察 本 部	127,701	7.9	129,007	7.6	1,306	99.0
合 計	1,617,781	100.0	1,699,920	100.0	82,139	95.2

4 地方債の状況

平成17年度末の地方債残高は 2兆3,874億円となっています。
 (県民一人当たり39.8万円(前年度比3.1%増))

県債残高の推移(グラフ)



15年度までは決算額、16年度は12月現計予算、17年度は当初予算ベース
 財源措置比率は、財源措置の対象となる起債ごとに交付税等の算入率を
 乗じて得た額が起債残高全体に占める割合

地方債に関する主な指標(普通会計決算)

平成15年度

公債費負担比率(%) 15.3 (低い方から 全国第 4位)
 起債制限比率(%) 10.7 (低い方から 全国第 7位)

・行財政システム改革への取り組み

「行財政システム改革行動計画」及び「財政再建プラン」に基づき、財政健全化に向けた取り組みを進めます。

(1) 職員数の削減

定員適正化計画（平成15～17年度の3年間）に基づき、事務事業の廃止、業務プロセスの見直し、組織の再編等により、定員の削減を行います。

17年度は、定員適正化計画を踏まえた定数の見直しを行います。

【見直しの状況】

区分	現行	改正後	増減
知事の事務部局の職員のうち 大学以外の職員	8,504人	8,354人	150人

(2) 給与の抑制等

平成15年8月から2年間の措置として、一般職の給料月額2%～3%を減額しました。また、一般職の管理職手当の減額措置を平成18年12月まで2年間延長するとともに、退職手当については、算定の基礎となる退職時特別昇給を廃止しました。

知事等特別職の給料についても、引き続き減額を行っています。

【主な抑制等の状況】

主な項目	見直しの内容	効果(一般財源)
一般職の給与の減額	給料月額及びこれに係る調整手当を減額 管理職手当受給者(約5,400人): 3% その他職員(約56,000人): 2%	19億25百万円
一般職の管理職手当の減額	本庁課長級以上の職員: 10% その他の管理職手当受給者: 5%	2億9百万円
一般職の退職手当の引下げ	退職時特別昇給の廃止	2億22百万円

この結果、平成16年4月1日現在の本県の給与水準は、ラスパイレス指数で見ると、はじめて100を下回り98.4となりました。また、都道府県平均(99.6)も下回っています。

(3) 公の施設・事業の見直し

社会経済情勢の変化、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況を考慮し、施設の休廃止や事業の廃止を行います。

【主な見直しの状況】

薬草園の大多喜町への移譲	24 百万円
軽費老人ホーム部原荘の民間への移譲	141 百万円
一宮キャンプ場の廃止	1 百万円
嶺岡キャンプ場の鴨川市への移譲	1 百万円
青年バス事業の廃止	61 百万円
館山高等技術専門校の廃止	46 百万円
芝山高等技術専門校の廃止	54 百万円
流山青年の家の流山市への移譲	108 百万円
神崎青年の家の神崎町への移譲	72 百万円

(4) 歳入の確保等

使用料・手数料について、住民間の負担の公平を図る観点から必要な見直しを行います。

【主な見直しの状況】

職業能力開発校の授業料等の有料化	29 百万円
医療技術大学校の入学検査料・授業料の引き上げ	4 百万円
看護専門学校の入学検査料・授業料の引き上げ	1 百万円

(5) 公社改革

県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組みます。

16年度は、1団体について他団体との統合を実施しました。また、17年度も引き続き役職員数の削減を図ります。

【主な見直しの状況】

区 分	平成16年度	平成17年度	増減
団体数	50 団体	49 団体	1 団体
団体役職員数	3,262 人	2,998 人	264 人

団体：県が25%以上出資している法人

・三位一体改革に係る国庫補助負担金の一般財源化と税源移譲

平成16年6月に示された「骨太の方針2004」を受け、地方6団体は、「国庫補助負担金等に関する改革案」を8月に政府に提出し、148件の国庫補助負担金改革とこれに伴う一体的な税源移譲の実施を求めるとともに、地方交付税による確実な財源措置を強く要求してきました。

これを受け、11月に政府・与党で合意された「三位一体改革について」の全体像では、

- (1) 17、18年度で国庫補助負担金を3兆円程度廃止・縮減する。
- (2) 税源移譲は、16年度に措置した分を含め、概ね3兆円規模を目指す。
- (3) 17、18年度は、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源総額を確保する。

ことが示されました。

この結果、平成17年度としては、総額で1兆7,400億円程度の地方への税源移譲等が行われました。

税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革

(単位：億円)

一般財源化 実施年度	一般財源化された補助・負担金等	財源手当	17年度税源移譲額		
			国	千葉県	
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修事業費補助金 ・軽費老人ホーム事務費交付金 ・在宅福祉事業費補助金 (生きがい活動支援通所事業)等 	所得譲与税	11,159	312 うち当初 予算82	
17年度 ()	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険国庫負担 ・公営住宅家賃対策等補助 (うち公営住宅家賃収入補助) ・農業近代化資金利子補給等補助金 等 				
義務 教育 関係	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金 (共済費長期等) 	税源移譲 予定特例 交付金	6,292	311
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金 (退職手当・児童手当) 			
	17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金 (暫定措置分) 			

17年度の「三位一体改革」に係る国庫補助負担金のスリム化・交付金化分については、国において精査中である。